

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年8月7日

令和7年4月1日現在の県内における保育所待機児童数

令和7年4月1日現在の保育所待機児童数は208人となり、前年から33人減少しました。

1 待機児童数

- ◆ 令和7年4月1日現在の保育所待機児童数は208人であり、前年241人から33人減少しました。
- ◆ 就学前児童数が減少する一方で、認可保育所等の利用児童数は増加し、令和7年4月1日現在の利用児童数は137,664人で、前年から1,422人の増加となりました。

<過去5年間の待機児童数> (人)

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
待機児童数	388	296	347	241	208
前年比	▲695	▲92	51	▲106	▲33

* 各年度4月1日時点

<年齢別待機児童数>

年 齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳以上児	合計
待機児童数(人)	4	148	37	15	4	208
構成比(%)	1.9	71.2	17.8	7.2	1.9	100.0

* 令和7年4月1日時点

＜保育所待機児童数の状況＞

(人)

区 分	R6	R7	増減
就学前児童数	297,385	286,268	▲ 11,117
申込児童数 (A)	143,486	144,345	859
利用児童数 (B)	136,242	137,664	1,422
利用していない児童数 (C) = (A) - (B)	7,244	6,681	▲ 563
家庭保育室等利用児童数 (D 1)	485	647	162
育児休業中の者 (D 2)	2,416	1,638	▲ 778
求職活動を休止している者 (D 3)	872	859	▲ 13
特定の保育園等を希望されている方など (D 4)	3,230	3,329	99
待機児童数 (E) = (C) - (D 1 ~ 4)	241	208	▲ 33

- * 令和7年4月1日時点
- * 就学前児童数：埼玉県町(丁)字別人口調査（令和7年1月1日現在）
- * 申込児童数 (A)、利用児童数 (B) は、保育所・認定こども園、地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育）を含む。
- * 待機児童とは、入所申込みがあり、かつ入所要件に該当しているが、入所していない者のことをいう。ただし、こども家庭庁「保育所等利用待機児童数調査要領」に基づき、家庭保育室等の地方公共団体における単独保育施策により保育されている場合や、幼稚園長時間預かり保育等の国庫補助事業により保育されている場合 (D 1)、育児休業中の保護者について、保育所等に入所できたときに復職することを、保育所入所保留通知書発出後や調査日時点などにおいて継続的に確認し、復職に関する確認ができない場合 (D 2)、求職活動を休止していることが確認できる場合 (D 3)、保護者の意向を丁寧に確認し、他に利用可能な保育所等の情報提供を行ったにも関わらず特定の保育所等を希望し、待機している場合 (D 4) などは、待機児童に含めない。

2 市町村の状況

- ◆ 待機児童ゼロの自治体は、42 市町村となっています。
- ◆ 白岡市、北本市の2市では、認可保育所や小規模保育施設の開設、定員の弾力化等により、待機児童が20人以上減少しました。

- * 詳細は下記県ホームページで確認してください。
http://www.pref.saitama.lg.jp/b0616/hoiku-jinzai/r7taiki_hoiku.html

3 今後の取り組み

- ◆ 1，2歳児の待機児童数が多いことから、同世代の受け皿となる小規模保育施設の整備を進めるなど、地域の実情に応じた整備に努めていきます。
- ◆ 新卒保育士や短時間勤務を希望する潜在保育士への就職準備金の貸付、保育士宿舎借上補助事業、奨学金返済支援事業等を引き続き実施し、保育所等の保育士確保を支援していきます。